



2022年8月5日

各 位

会 社 名 株式会社 丸井グループ
代表者名 代表取締役社長 青井 浩
(コード番号 8252、東証プライム市場)
問合せ先 財務部長 飯塚 政和
(TEL 03-3384-0101)

自己株式取得に係る事項の一部変更に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが2022年8月5日開催の取締役会において、下記のとおり当該事項を一部変更することを決議しましたのでお知らせします。

記

1. 変更の理由

当社は今期中に、資本最適化に向けて200億円、株主還元として40億円、合計240億円の自己株式取得を予定していましたが、当社社員（以下「対象社員」といいます。）を対象とする譲渡制限付株式付与制度により対象社員に付与する株式を含めた260億円の自己株式取得をすることに変更しました。

上記制度では、当社が保有する自己株式を譲渡制限付株式として対象社員に付与します。本日、その株式数が決定したこととともない、2022年5月12日開催の取締役会において決議した自己株式取得に係る事項のうち、取得し得る株式の総数、株式の取得価額の総額および株式の取得期間の変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更箇所については下線を付しております。

	変更前	変更後
(1) 取得対象株式の種類	普通株式	
(2) 取得し得る株式の総数	<u>1400万株</u> を上限とする 自己株式を除く発行済株式総数 に対する割合 <u>6.99%</u>	<u>1500万株</u> を上限とする 自己株式を除く発行済株式総数 に対する割合 <u>7.49%</u>
(3) 株式の取得価額の総額	<u>240億円</u> を上限とする	<u>260億円</u> を上限とする
(4) 株式の取得期間	<u>2022年8月1日</u> より 2023年3月31日まで	<u>2022年8月6日</u> より 2023年3月31日まで

以 上